

■申請書名 軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書
（原動機付自転車・小型特殊自動車）

内容	原動機付自転車、小型特殊自動車等の白鷹町ナンバー取得のため使用します。
申請書以外に提出する書類	・原動機付自転車、小型特殊自動車（その他：フォークリフト等）は自賠責証書を提示して下さい。（農耕作業用については、必要ありません） ・新規購入及び譲り受けた車両については「販売譲渡証明書」が必要になります。申請書右下にある「販売譲渡証明書」の欄に販売者、前の所有者の方の住所氏名を記入、押印してもらってください。
受付期間	随時
受付窓口	税務出納課 町民税係（4番受付）
問合せ先	税務出納課 町民税係（電話 0238-85-6132）
備考	提出部数 1部
その他	軽自動車税は年税で課税されます。 年度途中（4月2日以降）に取得した場合は、その年度は課税されません。

■申請書名 軽自動車税廃車申告書兼標識返納書
（原動機付自転車・小型特殊自動車）

内容	原動機付自転車、小型特殊自動車等の廃車の届になります。
申請書以外に提出するもの	ナンバープレート （ナンバープレートを紛失した場合は、紛失届をその場で記入いただき、弁償金 200 円を申し受けます）
受付期間	随時
受付窓口	税務出納課 町民税係（4番受付）
問合せ先	税務出納課 町民税係（電話 0238-85-6132）
備考	提出部数 1部
その他	軽自動車税は年税で課税されますので、賦課期日（4月1日）に所有している方が年度途中（4月2日）以降に廃車した場合でも、その年度の税金は納めていただかなくてはなりません。月割分の払い戻し也没有ありません。